

令和5年度第2回阪南市立図書館協議会 会議録

開催日時	令和5年10月26日（木） 午後2時30分～午後4時35分	
会議場所	阪南市役所3階全員協議会室	
出席者	会長	嶋田 学（京都橘大学）
	会長代行	谷本 美由貴（阪南市みんなの図書館を考える会）
	委員	有田 佳乃巳（阪南市立下荘小学校）
	委員	森本 典子（阪南市子ども文庫連絡会）
	委員	金寄 弥生（本のリサイクル運営委員会）
	委員	小笹 義幸（図書館フレンズ）
	委員	高萩 綾子（大阪府立中央図書館）
	委員	中山 輝彦（大阪府立泉鳥取高校）
事務局	生涯学習部副理兼 生涯学習推進室長	矢島 建
	同 室長代理	岡田 一
	同 室長代理	井上 真理
	同 総括主事	籠谷 早織
指定管理者	大阪共立・図書館流通センターグループ 図書館長	小林 彩乃
	同 副館長	吉崎 小子路
欠席者	委員	下林 奈央（阪南市立鳥取中学校）
	委員	宮元 早苗（阪南市立はあとり幼稚園）
	委員	頭師 康一郎（市民公募委員）
傍聴者	1名	

事務局	<p>令和5年度第2回阪南市立図書館協議会を開会する。本日の会議は、阪南市立図書館管理運営規則（以下「管理運営規則」という）第26条第2項により、委員の過半数が出席しているため、成立していることを報告する。</p> <p>会議の公開に関する指針に基づき、原則、会議を公開することになっている。本日は、傍聴者の定員4名に対し、1名の傍聴者がいることを報告する。また、議事録については、事務局が要旨をまとめ、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市立図書館のウェブサイトへの掲載を行う。</p> <p>管理運営規則第26条に基づき、議事進行は会長にお願いする。</p>
案件1	<p>令和5年度事業について</p>
会長	<p>案件1、令和5年度事業について、指定管理者より説明をお願いする。</p>
図書館長	<p>説明の前に、前回の協議会で正確な数字を回答できなかった図書館フレンズの人数について回答する。</p> <p>図書館フレンズには、4月から9月までに新たに5名の申込があり、現在64名である。5名が加入した部会の内訳は、配架1名、書庫入れ1名、図書整備1名、おはなしでてこい1名、紙芝居1名である。</p> <p>それでは、案件1、令和5年度事業について、資料1に基づき説明する。</p> <p>1～2ページ、1. 令和5年度指定管理運営状況について、配架の見直し等を時系列に記載している。変更した部分は記載の通りである。</p> <p>3～4ページ、2. 図書館イベントについて報告する。</p> <p>前回の会議以降、記載の通りのイベントを開催したが、その中から、今年度から実施した新しい取組を紹介する。</p> <p>3ページ⑦、8月21日に開催したバリアフリー映画会については、住友商事が推進するバリアフリー映画の普及活動である「バリアフリー映画上映サポート」を利用して開催した。視覚障がい者や聴覚障がい者にも楽しんでもらえる音声ガイドや字幕の入ったDVDを使い、視覚・聴覚障がい者に対し、映画鑑賞の機会の提供を行った。同時に、健常者に対し、音声ガイドや字幕が視覚・聴覚障がい者にとって便利なツールであることや、障がい者の社会参加を考えてもらうきっかけとなることを目的としている。今回は「おらおらでひとりいぐも」を小ホールで上映し、46名の参加があった。</p> <p>4ページ⑧、9月1日から15日まで、「読書の秋に本を探せ」と題し、子ども向けにガチャガチャを使ったイベントを実施した。市立図書館でお題のくじを用意し、それに関連する本を3冊見つけたらガチャガチャを引けるというものであり、2週間の間に101名の参加があった。ガチャガチャの景品は、スタッフ手作りの折り紙やシール等で、とても好評であったため、次の企画として、本の貸出につながるようなものを考えている。</p>

5 ページ、資料には「実施予定イベント」と記載しているが、この資料作成後に開催した10月15日の電子図書館体験会は、18名の参加があった。

10月22日には、NPO法人アトリエ・Petataの石橋幸子氏を講師に迎え、ハロウィンおはなし会とミニ工作を開催し、18名の参加があった。

今後開催するイベントの予定は記載の通りである。

3. 文化センターとの一体化事業について報告する。

①9月5日に、大阪共立・図書館流通センターグループが指定管理者となって初めての自衛消防訓練を実施し、市立図書館では避難誘導を担当し、避難経路の確認を行った。スタッフで館内の消火器の置き場所を確認したところ、配置位置がわかりにくかったため、遠くからでもわかるように、高い位置に消火器位置の掲示を行った。

②SDGs週間に合わせ、9月16日から29日まで、阪南市未来創生部シティプロモーション推進課と共同展示を行った。サラダホールエントランスと市役所玄関にモニュメントの「SDGsの木」を設置し、そこに来館・来庁者がSDGsに関するコメントを記入した付箋を貼り付け、木を繁らせていくという企画である。コメントを記入した付箋を木に貼り付ける前に市立図書館に持参すると、キーホルダーをプレゼントすることになっており、配布数は28個であった。木には数多くの付箋が貼り付けられ、2か所に設置した木をつなぎ合わせ完成した大きな木は、その後市役所玄関に展示された。付箋の数は、約250枚であった。

また、市立図書館入口の月替わりの特集コーナーで実施したSDGsの特集は、市立図書館の資料以外に、シティプロモーション推進課が海藻押し葉や牡蠣殻のオブジェの展示を行った。

児童コーナーでも、図書館フレンズ館内装飾部会製作によるSDGsに関する絵本の一場面を、壁面飾りとしてコルクボードに掲示した。

10月15日に市立図書館の事業として実施した電子図書館体験会は、開催場所をサラダホールのエントランスとすることで、来館者の目に留まり、集客に繋がった。今後は一体化事業として、エントランスで実施する事業を考えていく予定である。

市立図書館からの報告は以上である。

会長

質問、意見等あるか。

委員

2 ページ、10月の①おはなしのへやに配架していたわらべ歌や昔話の本を他の場所に移し、子育ての本を配架したとのことだが、すべての本を移動させたのか。そこに配架されていた本のうち、わらべ歌遊びや親が子どもに

語る昔話の本は親子で一緒に楽しめるため、子育ての本と一緒に配架してほしい。

図書館長 おはなしのへやに配架する本は、まだ作業中であるため確定ではない。親子で楽しむわらべ歌遊びや昔話の本も配架するか、再検討する。

委員 3 ページ⑦バリアフリー映画会について、大阪府立図書館でもバリアフリー映画会を実施しているが、映画上映の前に、府立図書館で行っている障がい者サービスを紹介する時間を設けている。阪南市では、映画上映の前に何か紹介をしたか。

図書館長 今回初めて開催したため、そこまで考える余裕がなく映画上映のみであった。年に一度開催の予定であるため、来年度実施するときは障がい者サービスの紹介を行うように努める。

会長 1 ページ7月①の一般書架棚板変更で、棚板の幅を統一し、大きいサイズの本を最下段に集めたとのことだが、図書館の資料は主題により分類し、分類番号順に配架することが基本である。本のサイズを優先して配架すると同じ主題の本が分断されることになり、見逃されてしまう可能性がある。下段に置いた本にも気づいてもらえるように、本来の場所に参照ガイドを付ける等の対策を行っているか。

図書館長 大きい本に切り替わる棚に表示をしている。また、項目名を細かく表示する予定としている。

会長 配架の変更については、これからも積極的にアナウンスしてほしい。

委員 4 ページ⑩10月5日に、市内にある少年院のうち、短期処遇を行っている泉南学寮から院生が市立図書館の見学に来たとのことだが、長期処遇を行っている和泉学園への図書館サービスはどうなっているか。案件2の子ども読書活動推進計画16ページの市立図書館の取組には少年院との連携の記載があったが、どのようにサービスを提供する予定か。

図書館副館長 和泉学園が以前行っていた、府立図書館の団体貸出セットの利用が止まっているため、泉南学寮からの見学時、引率の教官に利用を促したが、泉南学寮と和泉学園で担当する教官が異なるため回答が得られなかった。現在、和泉学園からの連絡を待っているところである。

委員	大阪府内で少年院と連携している公共図書館は少ないので、交流の継続に努めてほしい。本の紹介ポップの寄贈を受けたとのことだが、泉南学寮からの申し出なのか、市立図書館からの働きかけなのか。
図書館副館長	泉南学寮からの申し出である。
事務局	この件について、説明を補足する。 令和元年に、少年院に対する子ども読書活動推進のため、市立図書館から少年院視察委員会委員である市役所職員を通じ、和泉学園、泉南学寮の教官を紹介してもらった。子ども読書活動推進計画について説明し、少年院としてこの計画に賛同する回答を得たため、双方の施設を見学し打ち合わせをする中で、泉南学寮の教官から、院生に本を読んでポップを書く課題を出しているという話がでた。そこで市立図書館でそのポップを紹介させてほしいとお願いし、年1回寄贈を受けてきたものである。
委員	広報はんなん11月号に、市立図書館のイベントとして、すくすくタイム、ベビーサイン、お誕生日のおはなし会等、乳幼児向けのイベントが多く掲載されていた。ブックスタート時に配布している資料に記載し、保護者への説明に加えるよう、ブックスタートに関わっているボランティアに周知してほしい。
図書館長	2月に開催するブックスタートスタッフのミーティングの際に伝えるようにする。
委員	10月25日から27日の3日間、上荘小学校で絵の本ひろばが実施されていることと思うが、市立図書館のスタッフは10月26日しか学校に来ないため、学校側では、市立図書館のスタッフが一人もいない日をどうするか対応に困ったと聞いている。
図書館長	今回については、25日は休館日のため、27日は図書配送業務が複数重なっており、絵の本ひろばにスタッフを派遣することができなかった。
委員	市立図書館からスタッフを派遣できないのであれば、絵の本ひろばボランティアにお願いする方法もあったのではないか。
図書館長	事前打ち合わせをしたときに、学校側から市立図書館スタッフがいけない日は学校で対応できると聞いており、今回はボランティアへの依頼は行わなかった。次回からは、状況に応じてボランティアに依頼する。

会長	今年度から市立図書館が指定管理者による運営となり、数多くの新しい取組が紹介されたが、市立図書館の事業実施の際、所管課である生涯学習推進室への事前の報告や、生涯学習推進室からの助言は行われているか。
図書館長	生涯学習推進室とは毎月定例会を行い、報告や相談を行っている。
事務局	市立図書館と市役所が隣接していることもあり、定例会以外にも打合せを行いながら事業を実施している。
会長	指定管理者と所管課のコミュニケーションが十分とれているようで安心した。
案件2	第四次子ども読書活動推進計画（素案）について
会長	案件2、第四次阪南市子ども読書活動推進計画（素案）（以降、第四次計画という）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>平成13年に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本市においては平成21年3月に第一次、平成26年3月に第二次、令和元年に第三次阪南市子ども読書活動推進計画（以降、第三次計画という）をそれぞれ策定し、子ども読書活動の推進を図ってきた。</p> <p>本年、その第三次の計画期間が終了するため、これまでの実施結果を踏まえ、令和5年度以降の取組等を定めた第四次計画を策定中であり、このたび素案をとりまとめた。</p> <p>資料2に基づき説明する。</p> <p>第四次計画は、4章構成となっている。</p> <p>「第1章 子ども読書推進のための基本方針」については、「読書に親しむ環境づくり」「読書活動推進に向けた連携」「子どもの読書推進に関わる人材の育成」「啓発・広報活動」「推進体制の整備」の5つを掲げている。</p> <p>2ページから11ページに記載している「第2章 第三次計画までの成果と課題」については、各施設・機関ごとにまとめている。第一次計画から第三次計画の15年間で、教育・保育現場において子どもたちに対する読書活動を推進したが、読書が習慣となるには、家庭での取組が重要であり、大人を巻き込んだ読書活動をさらに推進する必要がある。また、インターネットやスマートフォンの普及による活字離れに対し、いかに本のもたらす豊かな世界を子どもたちに知らせていくかが課題となっている。</p> <p>12ページ、第四次計画で取り組む共通テーマは、「本と出会い、その楽し</p>

さを共有する」である。これは、令和5年度第2回阪南市子ども読書活動推進会議において各委員からの意見が多数出る中で、「まず、本を手にとってほしい」「きっかけづくりをテーマに入れてはどうか」「SNSを利用することも必要」「絵本を手にしてもらうことが多い」など、読書を推進するには先に「きっかけづくり」「本との出会い」がなければ始まらないという意見に集約され、第三次計画のテーマであった「本の楽しさを共有する」に「本との出会い」を加えたものである。

12ページから16ページに記載している「第3章 第四次計画におけるテーマと取組」については、5年間の第三次計画のうち3年間はコロナ禍の影響があり、各施設・機関では活動が制限され計画の取組が十分ではなかった部分があるため、第三次計画から継続して取り組む事項と新たに加える取組を盛り込んだものを、各施設・機関ごとに示している。

17ページに記載している「第4章 子ども読書活動推進計画の実現をめざして」は、計画期間と、推進体制整備のための子ども読書活動推進会議の設置を規定している。

最終ページに記載している「阪南市子ども読書活動推進計画の取組指標設定(案)」(以降、取組指標という)については、今回新たに追加する項目である。

第一次計画から第三次計画までは、数字にとらわれることなく計画を推進する方針を取っていたため、具体的な数値目標を決めずに計画を策定してきた。しかし、令和4年度第2回阪南市子ども読書活動推進会議において数値目標を入れてはどうかという意見が出たため、令和5年度第2回、第3回の会議で検討を重ね、第四次計画より取組指標を入れることになった次第である。

設定項目NO.1からNO.4の項目及び現状値は、「令和5年度全国学力・学習状況調査」(文部科学省)による数値であり、NO.5からNO.11の項目及び現状値は、市立図書館での実利用者数の割合や団体貸出冊数等による数値である。

なお、取組指標の各項目については、すべての施設に目標値設定を求めることは現場の負担を考えると現実的ではないため、目標達成の指標・目安としてすでに集計している数値を利用するという方針で選んだものである。

また、設定した目標値は厳密な根拠があるものではなく、今回が初めての数値目標設定となるため、第四次計画で掲げた数値目標がふさわしいものであったか等の検証を行い、次の第五次計画に繋げて行くこととしている。

この取組指標については、どのページに掲載するかが定まっていなかったため最終ページに印刷したものである。

本日は特に、2ページから16ページの、「第2章 第三次計画までの成果と課題」及び「第3章 第四次計画におけるテーマと取組」、取組指標の項目について意見をもらいたい。

説明は、以上である。

会長

続いて阪南市子ども読書活動推進会議の会長をしている委員に、会議の様子等について発言をお願いします。

委員

阪南市子ども読書活動推進会議のメンバーは、学校、幼稚園、保育所をはじめ、社会福祉協議会や子どもに関わるNPO団体等、現場で子どもに関わる方が委員となっており、第四次計画策定のため率直に意見を交わし会議を行った。

子ども読書活動の中心は、子どもに直接かかわる現場と市立図書館であるため、会議メンバーを中心にそれぞれの現場で活動に工夫を凝らしながら推進していきたいと考えている。その中で、以前は子ども文庫の運営を社会福祉協議会の校区福祉委員がバックアップしていたり、子ども文庫と校区福祉委員と一緒にイベントを行ったりということで、社会福祉協議会からも委員を出してもらっていたが、子ども文庫との関りが縮小したこともあり、社会福祉協議会が子どもの読書推進にどう関わればよいのか疑問があるという意見が出て、5年前との変化として印象深かった。

第四次計画から取組指標を入れることにしたが、「具体的に阪南市の状況が見える」と肯定的な意見が多くあった。指標の項目では特に、市役所の見学は全小学校が行っているのに市立図書館を見学する学校が少ないことが問題視された。

会長

社会福祉協議会から委員を出してもらっている理由は何か。

事務局

地域との関りを期待しての選出である。

委員

委員構成はどうなっているのか。現役の保護者の立場からの委員が少ない印象である。

事務局

委員構成は、「阪南市子ども読書活動推進会議設置要綱」で定めており、具体的な構成名簿は22ページの通りである。はんなん子育てネットワークが子育てサークルの上位団体で、幼い子どもの保護者の意見をここで吸い上げていたが、代表の更新ができないまま10年以上経過しており、上位団体としての活動が停滞している状態である。

委員

学校代表にPTAからの委員が入っていない。家庭でも読書推進をするのであれば、もう少し家庭や保護者に寄り添ってほしいと思う。

会長	第三次計画の時の市民委員の選出方法について伺う。例えば他の委員との属性やバランスを考慮して選考したとか、抽選であるとか、どのようにして選んだのかを教えてください。
事務局	市民委員2名を公募し、2名の応募があった。作文での選考を経て、得点が選考基準以上であったため、その2名を委員として委嘱した。
会長	第四次計画の進捗管理を行う阪南市子ども読書活動推進会議の委員構成については、先ほどからの意見を踏まえた構成となるよう検討をお願いします。
事務局	第四次計画の委員構成については、未確定の部分があるため検討する。
委員	社会福祉協議会の委員から、どのようなアプローチができるか分からないといわれたとのことだが、阪南市では子ども食堂はどこが所管しているのか。社会福祉協議会が所管しているならば、そこに接点ができるかと思う。
委員	友人が子ども食堂に関わっているので、少し情報を持っている。阪南市では社会福祉協議会が所管している子ども食堂、独自で運営している子ども食堂の両方がある。
委員	子ども食堂に対し、絵本購入の援助をすとか、団体貸出をすとか、読書活動推進として支援できることがあるのではないか。
会長	私が住む地域の子どもの食堂の運営者の話を聞いたことがあるが、公共図書館から団体貸出が受けられることは知っていても、実際に図書館に借りに行くことが難しいとのことだった。市立図書館から子ども食堂に何かアプローチをしているか。子ども食堂に対し新規の図書館サービスを開始する場合は、配送を含めた形で検討していただきたい。
図書館長	現時点では、子ども食堂に対する特別な図書館サービスは行っていない。子ども食堂にアプローチするときは、可能な範囲で相手の事情に寄り添って実施する。
委員	取組指標のページを見て、市立図書館の見学について、ほとんどの園所、学校が実施していると思っていたが、実際は見学に来ていない小学校があるとわかった。公共図書館は、自分自身で選んだ本を自分で借りる、自分の知りたいことを調べ解決できる、子どもが主体的に利用できる公共施設である。学校教育課と市立図書館は、すべての小学校が図書館見学できるよう調整や働きかけをしてほしい。子ども自身が市立図書館に一度でも来たことが

あれば、その子にとって必要となったときに「公共図書館に行こう」という気持ちになれると思う。

市役所には全校が見学に来ているのに、隣接している市立図書館に来る学校、来ない学校ができてしまうのはどうしてなのか。

委員

小学校3年生の社会見学について、学校現場の実情をお伝えする。私の勤務している小学校は市立図書館に全員で行く時間が取れず、班を分けて半数の児童のみが見学したと聞いている。本校は駅に近いため、電車を使って社会見学を行っているので、電車の時間に合わせることになる。限られた時間でどこを見学するか、その時間配分が見学先を決める大きな要因である。

また、時間配分に大きくかかわるのが昼食のことである。帰校して給食を食べるのか、給食を停止し弁当持参にするのか、弁当ならどこで食べるか等を検討する。貸切バスで見学に行く場合、その費用は児童の個人負担となるため費用対効果が高くなるように計画する。

このように学校ごとに条件が違い、また優先順位も変わってくる。様々な要素を調整し社会見学を行っているため、見学先を1か所増やすことが本当に難しい場合がある。

事務局

2022年度図書館年報34ページによると、令和4年度に図書館見学を行った小学校は5校であった。図書館見学に来る学校が増えるよう、学校教育課を通じて各学校に働きかけを続ける。

委員

取組指標だけでなく、本文内に「できるだけ図書館見学に行く」といった文章での記載を入れられないか。また、8ページに学校図書館専任司書への研修について、第三次計画の成果として年10回程度開催したとあるが、14ページの第四次計画の取組には学校図書館専任司書の研修についての記載がない。本文に入れないのであれば、指標として今まで通りの回数を保証してほしい。

事務局

取組指標については、現場で統計を取る負担を増やさないため、第四次計画については、すでに統計として集計している数字を使うという方針で項目の検討を行った結果、これらの項目とした経緯がある。学校図書館専任司書の研修回数を取組指標に加えることは、他の項目とのバランスもあるため子ども読書活動推進会議の会長、副会長と検討を行うこととする。

委員

9ページに、留守家庭児童会（学童保育）の支援員が読書に関する研修を受ける機会がほとんどないという記載があるが、大阪府で学童保育の支援員や保育士向けに子どもの読書に関する研修を行ったら、定員を超える申し込みがあり、ニーズがあることが分かった。市立図書館が支援員や保育士対象

の研修を行えば、近い場所で研修を受けることができ、需要があると思う。この項目も数値目標としてふさわしいかと思う。

図書館長

講座については開催予定であるが、内容、対象とも未定であるため、保育士等の参加を視野に入れて検討したい。

研修実施を取組指標にすることは、現時点では講座の内容等が未定であるため見送りたい。

委員

第三次計画の時は、「小中学校・教育委員会」という項目であったが、取組の視点が入り混じっており違和感があるということで、第四次計画では教育委員会は削除することになった。結果的に教育委員会の項が無くなってしまったが、この計画にきちんと関わるために明記した方がよいのではないか。

事務局

この計画で挙げられている施設のうち、教育委員会の組織には、小・中学校のほかに公民館、留守家庭児童会、市立図書館が含まれている。小・中学校の項目にだけ教育委員会を入れるのは組織上不自然であるため省くこととなったので了承願う。市と教育委員会は計画の主体となるため、明記せずとも関わっている。

委員

NO.1～4の数値目標で、目標値が大阪府平均以上となっているが、大阪府平均は全国平均よりかなり低い数値であるため、目標値は全国平均にした方がよいのではないか。また、電子図書館の子どもの利用率を入れてはどうか。

事務局

NO.1～4の目標値の設定については再検討する。

図書館長

電子図書館については、年齢等で利用統計が出せないシステムとなっているため、年齢別利用率は出すことができない。

会長

電子図書館の利用登録の状況について補足を願います。

事務局

阪南市の電子図書館は、市立図書館の図書貸出券を発行するときに同時に登録するため、別途申請をする必要はない。しかし、電子図書館に登録する情報は貸出券番号とログインパスワードだけであり、利用者情報と紐づいていないため、電子図書館側で属性により細かく利用統計を出すことができない。図書館システムと連携することは技術的に可能であったが、追加経費が大きくなるため採用しなかったという経緯である。

会長	どの年代にどの本が借りられたかというのは、電子図書館の蔵書構成にかかわる重要な情報である。案件の内容と乖離してしまうので、この問題については別の機会を設け議論したいと思う。
委員	15ページの市立図書館の取組⑨で「電子図書館の利用促進を図るため、図書貸出券を全校生徒に発行し」と記載があるが、子どもが市立図書館に来なくても、市立図書館が図書貸出券を発行するというのか。
図書館長	児童の図書貸出券の有無を学校で取りまとめ、持っていない児童については学校を通して市立図書館に申請し、作成した図書貸出券は学校を通じて本人に渡すという取組を始めている。
会長	公共図書館の利用は個人の主体性が保証されるべきだと思うが、児童全員が図書貸出券を作るということは強制になってしまう。この部分について、配慮を行っているか。
図書館長	学校の授業の中でタブレット端末で電子図書館のコンテンツを使うには図書貸出券が必要であるため、学校からの依頼により児童全員の貸出券作成に協力している。
会長	授業に必要ということであれば、問題ない。
委員	取組指標の目標値は、大阪府平均以上というような数値ではなく、阪南市として独自の数値を出せないのか。
事務局	今回初めて取組指標を出すことになったため、目標値については根拠のある数値として設定できていない。第四次計画の5年間で実績の数字を積み重ね、第五次計画策定の時には、第四次計画で設定した目標値がふさわしいものであったか、数値の検証を行い精度を高めていくこととしている。
会長	第四次計画の目標値は試行であるとのことだが、それでも市民等に説明するためには根拠が必要である。しっかり根拠を考えておくことをアドバイスする。 第2章に記載している各施設・機関の成果は事務局が評価したものか、委員が自己評価したものか。
事務局	各委員から出された成果と課題を中心に、委員へのヒアリングを実施し事務局でまとめたものである。

委員 1 ページの基本方針3で、人材育成と記載があるが、この点について質問する。

自分を含め子育て中の保護者が新しいサークルを立ち上げ子どもたちに読み聞かせをしたいと思っても、すでに古参の団体があり活動する場がなく、また講座を受ける機会もない。人材育成に関して今後どのような取組が行われるのか。

委員 以前は阪南市子ども文庫連絡会や市立図書館主催で、頻繁に絵本講座や絵本作家の講演会を開催し、その中から新しいサークルが生まれ活動してきたが、今では子ども文庫の数が減り連絡会が弱体化したため、講座を開催する力が無くなってしまった。また、コロナ禍や費用の面で市立図書館による講演会もほとんど開催されなかった。人材育成のためには、連続講座等実用的な講座が必要だと改めて感じている。

会長 委員の発言では、育つ場とともに、活動の場が必要とのことだが、図書館法第3条8項で図書館が実施する事項のひとつとして「社会教育における学習の機会を利用して行なった学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し」とある。活動の場のコーディネートについて、行政の力で積極的に取り組んでほしい。

委員 取組指標NO.1の小学生6年生の読書が好きな子どもの割合が75.5%というのは、素晴らしい数値だと思うが、一方中学生の市立図書館の実利用者が6%である。「読書が好き」は子どもの「気持ち」、実利用者数は本を借りるという「行動」であるため、単純に比較できるものではないが、小学生と中学生の落差が激しいのに驚いた。

委員 取組指標NO.1～4の基となっている「全国学力・学習状況調査」の回答項目は4択であり、75.5%は、「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」を合計した数値である。小学校での図書の時間中の子どもたちの様子は、読書がとても好きな子どもがいる一方、図書の時間が苦痛でたまらないという子どももいる。家庭での幼少期の子育ての影響があると思っている。

「全国学力・学習状況調査」の学力テストの結果と読書好きとは必ずしも比例しないのではとされている。文章を読み取る力を高め学力をつけるためには、物語の世界に浸りストーリーを楽しむことにとどめず、文学的に語彙力を高めたり、作中の表現を子どもの実体験に結び付けたりする指導が必要であると感じている。

会長	<p>ここで「読書」とはどういうことなのか改めて考えたい。英語では「reading」となり、意味は、文字や図表などを読み取って内容を理解することとあるが、日本語の辞書では「本を読むこと」としか書かれていない。「読む」ということについて、広くとらえる必要がある。第1章の基本方針に、読むことの多様性の視点を入れてもよいのではないか。今の子どもたちは、デジタルで多くの情報に接している実態がある。</p>
委員	<p>自分にとっての読書とは、自分の読書歴を振り返ると、その時々自分の気持ちに寄り添い共感することである。読解力が付くとか、勉強のためとか考えたことがなかった。</p>
委員	<p>ブックスタートで、赤ちゃんと保護者の本の楽しみ方について伝えているが、本を読んで勉強ができるようになると考えないこと、どんな読み方をしてもよいので親子で本を楽しんでほしいとのメッセージを込めている。本を読むことは、生きる力を蓄えたり、気づきの場となることであると考えている。</p>
委員	<p>高校での生徒の学習を見ていると、小中学校でももう少ししっかり基礎的な学力をつけてもらえていたら、この生徒のこれからの人生が変わったのと思うことがある。支援学級にいた生徒の中でも、学力を積み上げてきた生徒は、高校を卒業し、就職と将来が続いていくが、その子にとってその時楽しいことをして小中学校時代を過ごしてきた生徒は、高校に来て勉強がどうしようもならず、退学していく。そんな生徒の将来を想うと、無理やりにも小中学校で勉強をさせて欲しかったと、つらくてたまらない。</p> <p>読書が楽しいものであってほしいという気持ちもわかるのだが、時には子どもの気持ちを見捨てることになったとしても、無理やりにも読書をする必要があることを知っておいていただきたい。</p> <p>学校図書館に来て、本を手取るきっかけとして、『ワンピース』や『スラムダンク』『美味しんぼ』といった漫画を購入した。漫画をきっかけに、ライトノベルを読むようになった生徒がいる。</p>
会長	<p>子ども読書活動推進計画は環境づくりの視点で作成される計画であるため自主的な読書がメインになっているが、学校教育の中の読書教育の議論も重要である。</p> <p>山形県鶴岡市で昭和41年から40年にわたり学校司書として勤務し、退職後は学校図書館アドバイザーとして全国の学校図書館を支援した五十嵐絹子さんという方がいる。彼女は、字を読み内容を理解するという意味で「本を読める」ようになるのは教育課題であるとの考えのもと、外発的なアプローチを積極的に取り入れ、読書と教育のはざままで活動されていた。</p>

	<p>図書館長として、子どもたちの読書をどんな風に応援したいと考えているか、お聞きする。</p>
図書館長	<p>写真や絵を見るだけでも楽しい読書体験ができる「絵の本ひろば」事業を推進して、本が嫌いな子が少しでも好きになってくれたらよいと思っている。</p>
会長	<p>会議で出た意見を素案にどのように反映したか、委員に情報提供していただきたい。</p>
事務局	<p>取りまとめた後、メール等で報告する。</p>
案件3	その他について
会長	<p>案件3、その他についてだが、文化センター及び図書館の一体的な管理運営に関して、事務局から報告があるとのことである。説明をお願いする。</p>
事務局	<p>令和5年4月1日より、文化センター及び図書館は、一体的に指定管理者により運営されているが、この「一体的な運営」について、市議会から進捗状況の説明を度々求められている。</p> <p>9月に開催された、決算常任委員会では、今後指定管理者から報告される各数値の正確性を、市としてどのように担保するかを問われ、「阪南市教育委員会指定管理者制度導入施設モニタリングマニュアル」に基づき、毎月の指定管理者との定例会議による情報共有、月次報告による管理運営状況の把握等に努めており、今後もモニタリングの一環として、指定管理者から提出される数値等チェックを行うと答弁した。</p> <p>市立図書館の各種事業などの実施状況については、この協議会でも報告し、1年間の総括として、来年7月には図書館年報の発行を行う予定となっている。</p> <p>文化センターとの一体的な運営については、今後成果として報告できるよう、指定管理者と連携を図っていきたいと考えている。</p>
会長	<p>この件について、意見等あるか。</p> <p>発言がないため、最後に事務局から、次回会議の日程について通知をお願いする。</p>
事務局	<p>第3回図書館協議会は令和6年2月8日（木）午後2時30分から、市役所3階全員協議会室での開催を予定している。</p>

会長

以上をもって、令和5年度第2回阪南市立図書館協議会を閉会する。